

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
10月21日（月）	危機管理政策課	088-621-2708	山星

## 第2回徳島県緊急広域災害対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第2回徳島県緊急広域災害対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和元年10月21日（月） 13:25～13:40
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事、政策監、危機管理部次長、各部局主管課長  
徳島県市長会（事務局長）、徳島県町村会（常務理事）など 計22名
- 4 議事概要
  - 栃木県の被害状況について  
危機管理政策課から、栃木県及び本県の対口支援団体である栃木県佐野市の被害状況について説明。
  - 徳島県の支援状況について  
（危機管理政策課）  
危機管理部では、総務省の被災地区町村応援確保システムにより栃木県佐野市に、関西広域連合からカウンターパート方式により、栃木県に職員を派遣中。佐野市災害対策本部に対し受援班を創設し、人員二一ズの把握の一元化を図る等の支援を行った。  
（総合政策課）  
10月18日から、書類発行業務等を代行するふるさと納税の代理受付を実施し、被災県の負担軽減を図っている。  
（市町村課）  
現在実施しているの対口支援のうち、市町村職員の派遣を徳島県市長会、町村会に協力していただき、罹災証明の発行に向けた住家被害認定調査業務を実施中。職員派遣の追加要請に対応できるよう、今後も市町村と連携をとり、人選を進める。  
（保健福祉政策課）  
保健福祉部では、DMATロジスティックチームとして、県立三好病院の医師を10月13日から15日まで栃木県保健医療調整本部に、10月16日から17日までDMAT事務局に派遣し、運営支援等を行った。  
（県土整備政策課）  
10月20日、栃木県佐野市に土嚢袋やブルーシート等の物資支援を実施。被災住宅の応急修理の支援等については、被災地の要望に迅速に対応できるよう準備するとともに徳島県設備業協会や徳島県測量設計業協会等、協定締結先と連携している。  
（県警察本部）  
10月16日から5日間、長野県に機動隊で編成する広域緊急援助隊を派遣。長野県警と連携し、行方不明者の捜索を実施。
  - 最後に、知事から、次のとおり各部局に指示
    - ・被災地の状況は日々刻々と変わっているため、現地のリエゾン職員等と連携を強くする中で、被災地の二一ズに寄り添い、対応すること。
    - ・住家被害の認定、罹災証明の交付、土木技術者や保健師の人員確保等、全部局の垣根を越えて、市町村とも連携し、対応を進めること。
    - ・被災地の二一ズを踏まえた支援を実施できるよう、県、市町村だけではなく、災害協定締結先や関係事業者等と連携強化を図ること。

以上